

# 総合操作盤

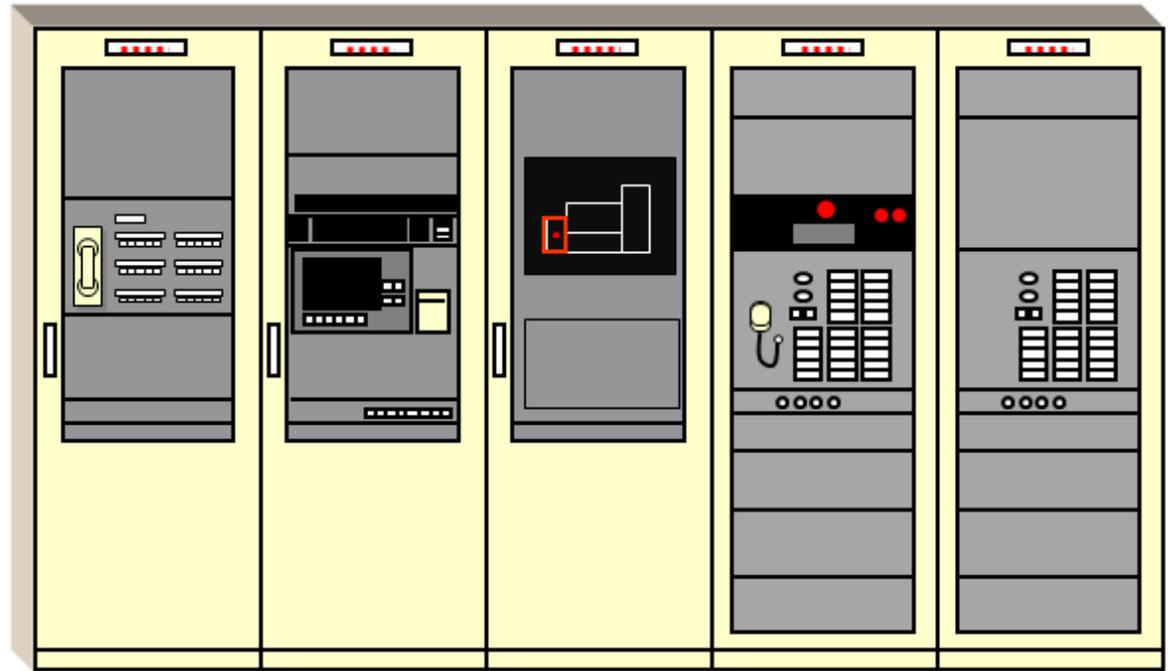


一般社団法人日本火災報知機工業会

システム企画委員会 委員長 上田 毅

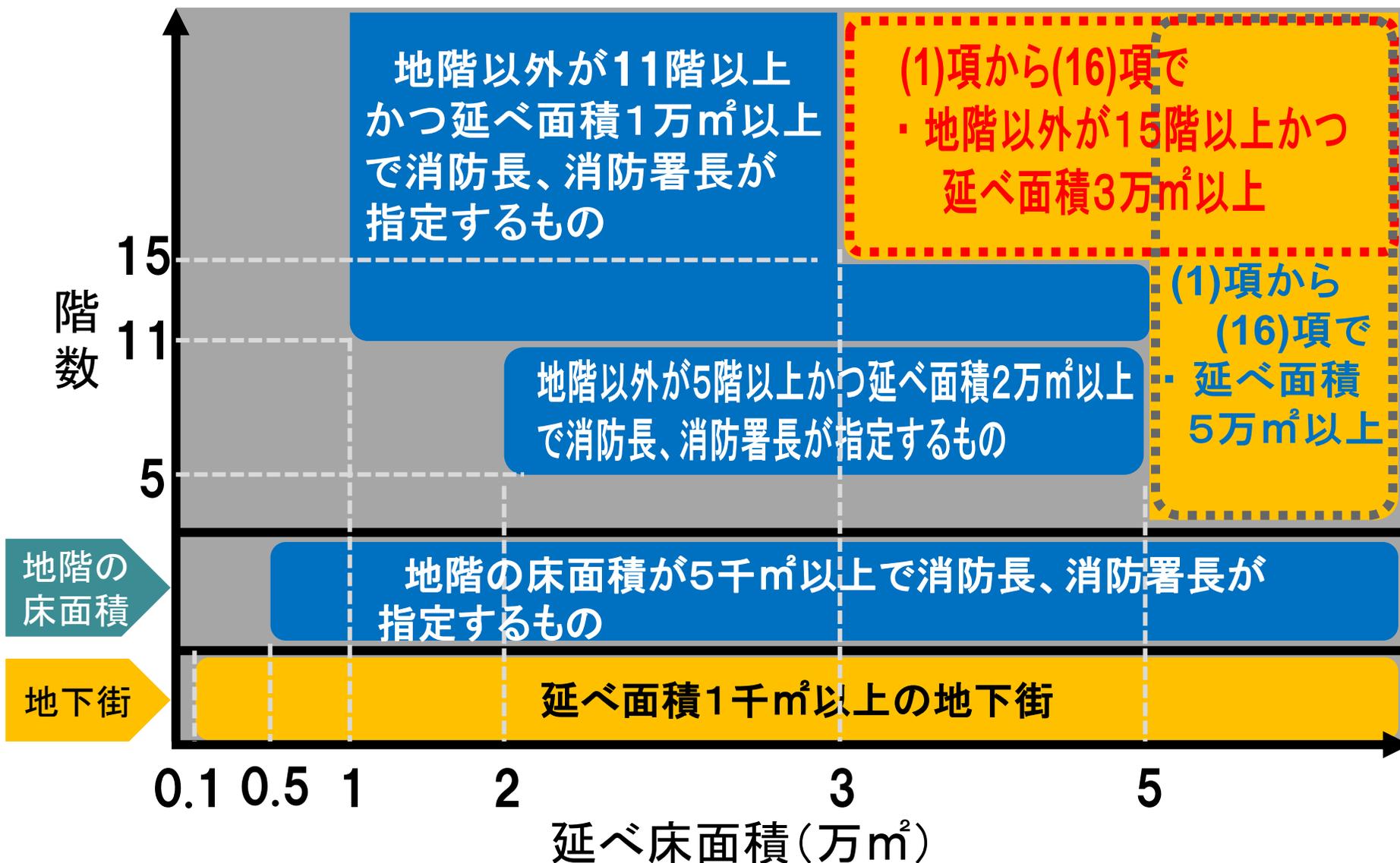
1. 総合操作盤とは
2. 総合操作盤の設置を必要とする防火対象物
3. 総合操作盤の設置を要する消防用設備等の種類と構成
4. 総合操作盤に関する告示・通知
  - 総合操作盤の基準
5. 日本火災報知機工業会の自主制度と基準
  - 火災報知システム専門技術者制度
  - 総合操作盤の消防支援に係る技術基準
  - C R T 等における防災設備等のシンボル運用基準
6. 総合操作盤の最近の動向

高層、大規模な建築物等においては、多種の消防用設備等が設置され、管理・運用が複雑化し、火災発生時において迅速、的確な対応が十分に行えないことが考えられることから、  
**複数の消防用設備等を一元的に監視、操作し、火災発生時に迅速、的確な対応を可能にすることを目的に総合操作盤が規格化されています。**

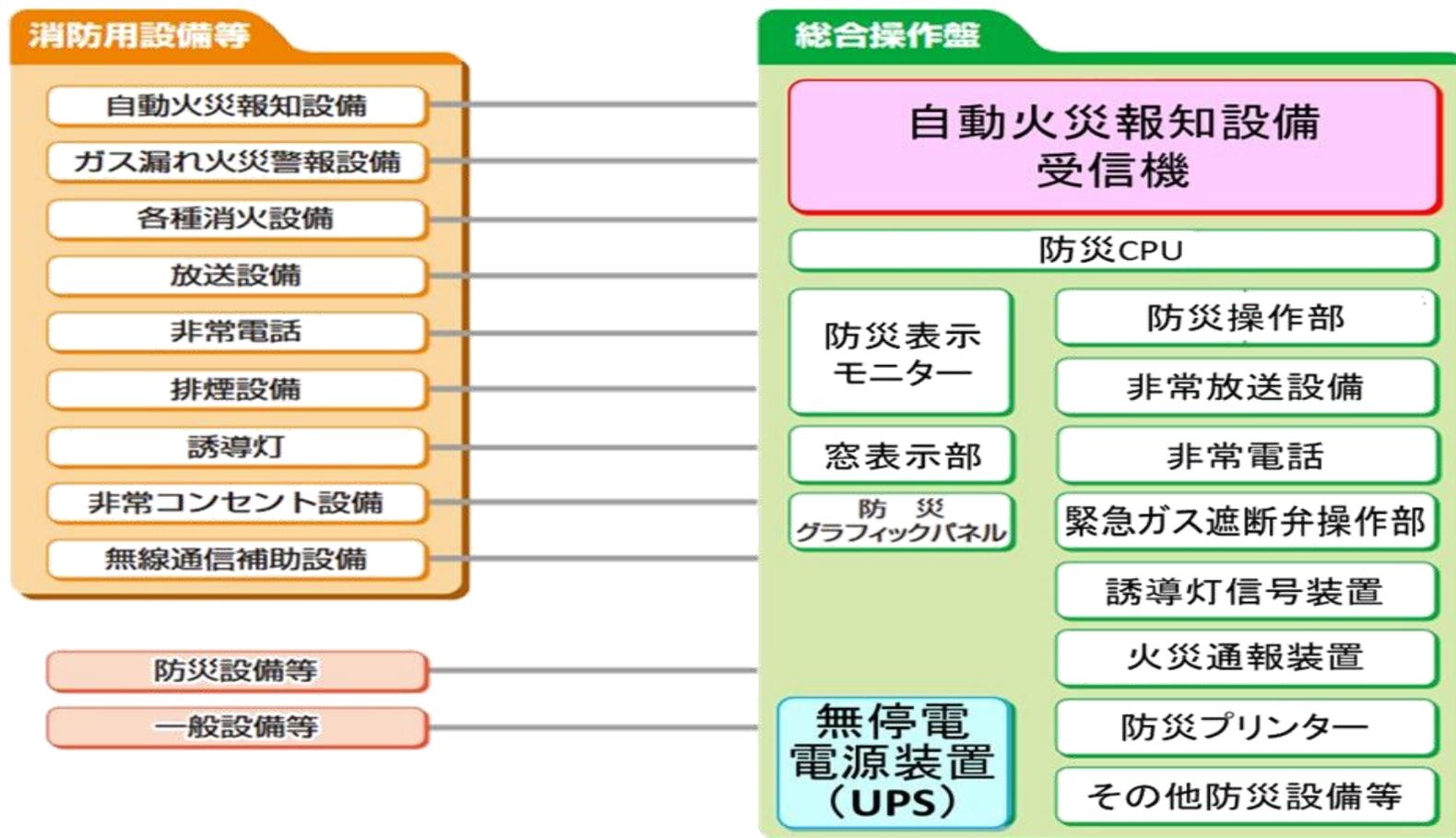


総合操作盤の設置例（イラスト）

※「消防法施行規則の一部を改正する省令」（平成16年 総務省令第93号）



複数の消防用設備等に係わる監視、操作などを一元化、防火対象物全体の火災の状況を把握できる機能、総合的な管理機能を搭載。



- 平成16年5月31日 消防庁告示第7号  
「総合操作盤の基準を定める件」
- 平成16年5月31日 消防庁告示第8号  
「総合操作盤の設置方法を定める件」
- 平成16年5月31日 消防予第93号  
「総合操作盤の基準及び設置方法に係る運用について」

## 【維持管理機能】

- ・ 機能の**点検が容易**に行えること。
- ・ 構成部品は、保守点検及び修理の際に**容易に交換**できる措置が講じられていること。
- ・ 主要な構成機器に対する**電源異常監視機能**。
- ・ 防災に係る固有情報に関するソフトウェアの入力及び変更について当該ソフトウェアの取り扱いに**精通した技術者が管理**。

← 火災報知システム  
専門技術者

## 【表示機能】

表示は、C R T 表示、グラフィック表示、液晶表示等による**明瞭で分かりやすい**方法とすること。

← CRT等での表示、  
操作  
CRT表示シンボル

## 【消防活動支援機能】

火災発生時に、**消防隊に的確かつ早急に情報提供**するため、消防活動支援機能を設ける。

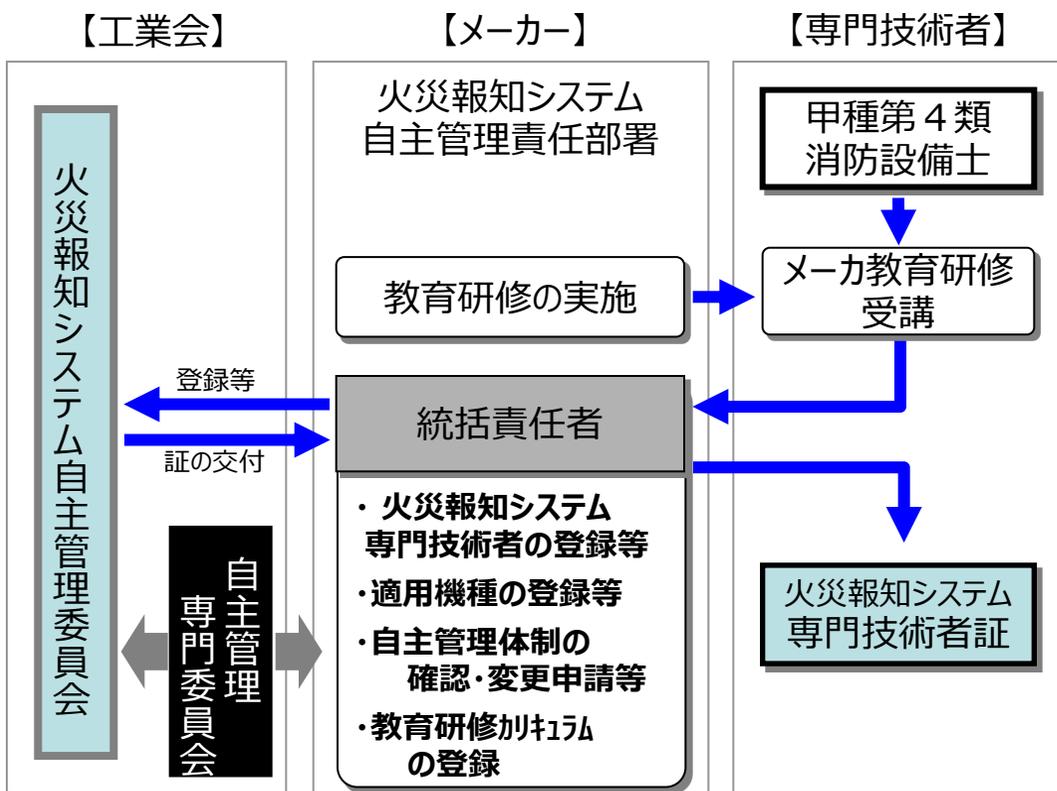
← 感知器等の表示  
防排煙機器の表示  
消火設備の表示

### ■ 火災報知システム専門技術者 制度のしくみと運用

#### 制度の主旨

- 火災報知システム自主管理制度は、自動火災報知設備を中心に、総合操作盤等火災報知設備の機能及び個別ソフトウェアの管理に関する専門知識を有する技術者を養成  
(自動火災報知設備及び周辺システムに関する総合技術調整、個別ソフトウェア等の自主管理)

#### 制度運用のしくみ



- 1996年より制度を開始（2021年度は第26期）
- 現在、システム専門技術者の資格保有者は  
**3,965名**（2020年度）

【日本火災報知機工業会ホームページへの名簿掲載】



- 緊急時に防災センターに設置されている総合操作盤を迅速に識別し、適切な確認操作ができるよう盤の表記、配置を基準化
- 総合操作盤の表示操作の中心であるディスプレイ装置において、とくに緊急時に必要な情報収集操作について基準化

■ 防災センターのレイアウトが建物毎に異なっており、どの盤が防災盤であるのかが分かりにくい。

①

防災センター内に配置されている盤銘板の表示名称・方法を統一する

■ 消防隊が緊急時に消防活動する上で使い易い総合操作盤の配置になっていない場合がある。

②

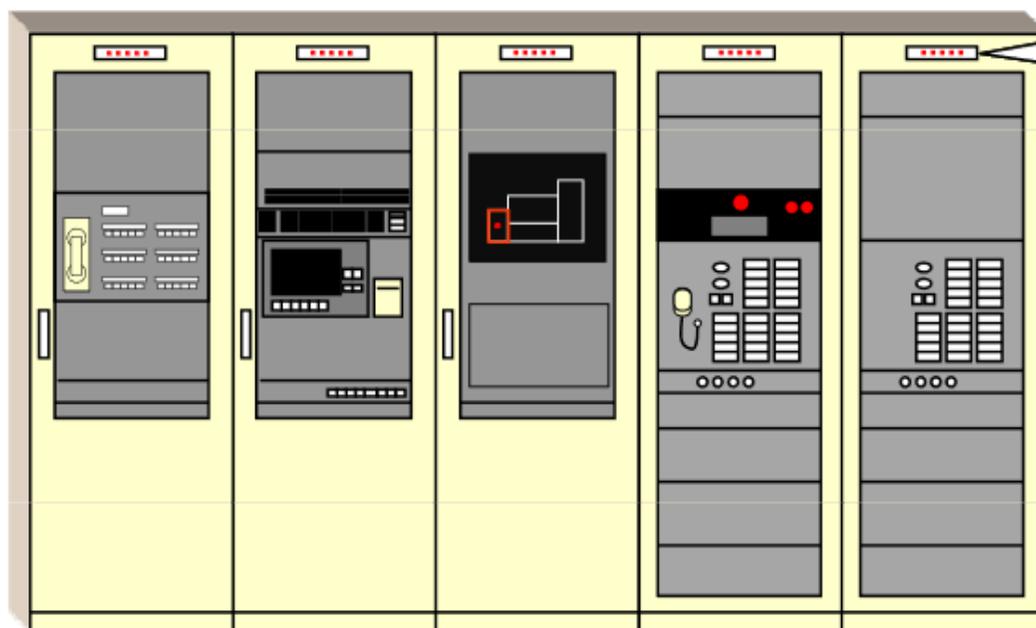
消防隊が情報収集をしやすい防災盤の配置を基準化する

■ 総合操作盤の構造、機能の規定は定められているが、操作方法等については統一されていない。

③

ディスプレイ装置に専用の『消防支援スイッチ』を設け、操作方法について共通化する

- ① 防災センター内の盤銘板の表示名称、表示方法を統一
- ② 消防隊が情報収集をしやすい防災盤の配置を基準化



## ① 盤銘板の表示名称、表示方法を統一

- (1) 銘板は白地に赤文字  
(例)

**火災受信盤**

- (2) 盤名称の統一
- ・非常電話盤
  - ・火災受信盤
  - ・防災表示盤
  - ・非常放送盤

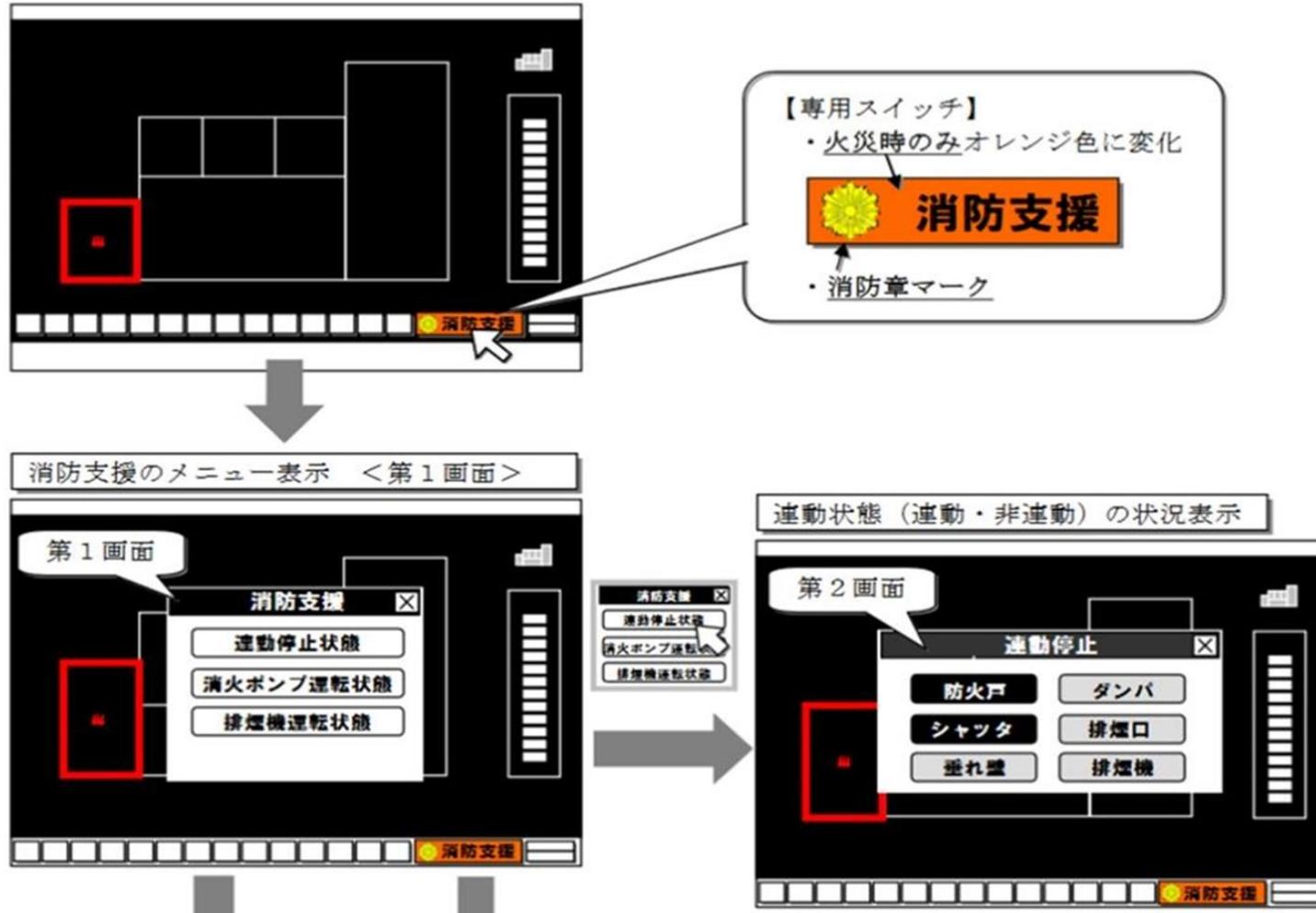
[非常電話盤][火災受信盤][防災表示盤] [非常放送盤]

左

右

## ② 基本的な配置を基準化

## ③ ディスプレイ装置に専用の「消防支援スイッチ」を設け、 操作方法について共通化



## ■平成16年5月31日 消防予第93号 「総合操作盤の基準及び設置方法に係る運用について」より抜粋

### 1. 7号告示について

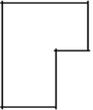
#### (3) 表示機能に関する事項(第5関係)

本告示において規定されていない設備等のシンボルマーク等については、別表第一で規定されている設備項目ごとのシンボル等と紛らわしくないものであれば、使用して差し支えないが、シンボルの意味する内容が容易にわかるように措置すること。

なお、この場合において社団法人日本火災報知機工業会が「CRT等における防災設備等のシンボル運用基準」を定めているので、当該運用基準によるシンボルマーク等を用いることが望ましいこと。

## 「CRT等における防災設備等のシンボル運用基準」(日火基0103)の抜粋

### CRT等における防災設備等のシンボル運用基準

No.	設備名称	告示 シンボルの 有無	シンボル	平常時	注意報時	作動時	表示を行う場合		備考
							起 制御中 動 時 他	故 障 時 他	
1	火災表示	○		白、シアン、青 消灯 いずれか	—	赤点滅	—	白、シアン 青、いずれ かの点滅	アドレスラブル 感知器を個別表示(・・・等) する場合であっても、火災代表として・を 併用する。
2	警戒区域、 散水区域、 放射区域、 防護区画 等	○	 (線)	白、シアン、青 消灯 いずれか	—	赤点滅	—	—	①警戒区域が他と重複する場合には、警 戒区域表示を優先し、他の表示は省略 できる。 ②アドレスラブル感知器を個別表示する場 合には、警戒区域表示を省略できる。 ガス漏れ検知器にあっても個別表示す る場合には同様。 ③水系・泡消火設備(放射区域が広いも の)にあつては、シンボル表示により放 射区域表示を省略できる。
3	屋内消火栓設備	○		白、シアン、青 いずれか *	—	赤点滅	—	—	作動:バルブの開、または個別起動スイッ チの状態が入力される場合とする。 *:位置表示のみ行なう場合は、建屋色 以外の平常時色を用いる。
4	屋外消火栓設備	○		白、シアン、青 いずれか *	—	赤点滅	—	—	作動:バルブの開または個別起動スイッ チの状態が入力される場合とする。 *:位置表示のみ行なう場合は、建屋色 以外の平常時色を用いる。





# 一般社団法人 日本火災報知機工業会

火報工業会

検索

<https://www.kaho.or.jp/>



10年たったら、  
とりカエル。